

Ⅰ 島根県の集落営農の現状と今後の目標

1. 集落営農組織の近年の特徴

島根県では、昭和50年代から地域農業の主たる担い手として集落営農組織の育成・確保に取り組んでおり、平成24年3月末には、596組織が設立の見込みとなっている。

このうち、5年以内の法人化を目標に協業経営で活動している「特定農業団体」が48組織、法人化している組織は140組織が見込まれる。

ここ数年の傾向として、集落営農組織の新規設立数は減少傾向にある一方で、任意組織の法人化など、法人経営体数が増加している。

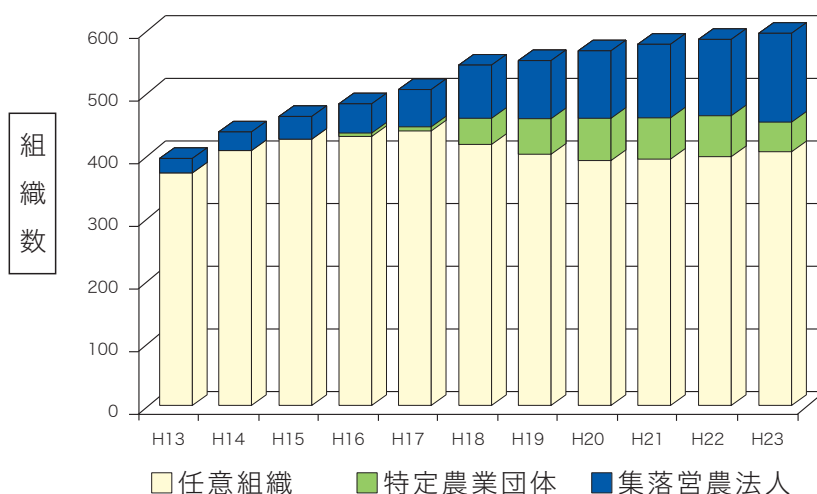


図1 集落営農組織の推移

2. 集落営農組織の概況

集落営農組織のうち、法人化している123組織を対象に行ったアンケート調査（平成23年9月実施、回答数81組織、回収率65.9%）では、1組織当たりの構成員は29名、構成員の年齢の平均は63.5歳、集落営農組織の経営面積は17.8haとなっている。

各要素を詳細に見てみると、集落営農組織の構成員は、60代の男性が最も多く、次いで50代男性、70代男性となっており、40代以下の層が占めるウエイトは、全構成員の9%に止まっている。

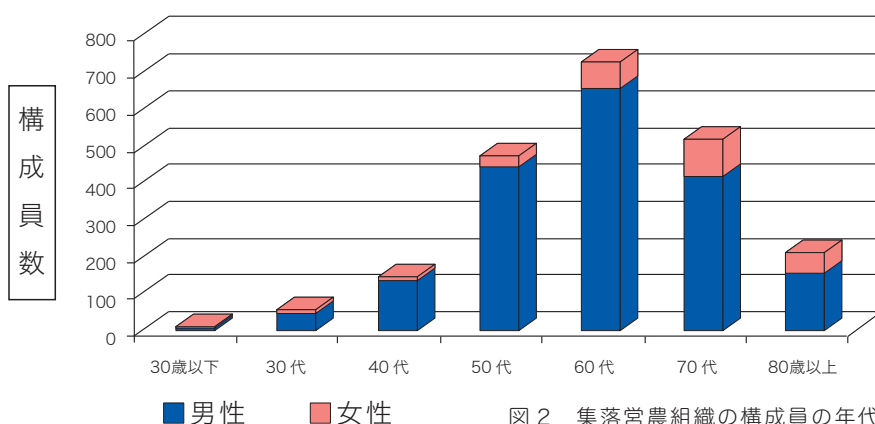


図2 集落営農組織の構成員の年代

また、経営面積は、10～20ha層が47%と最も多く、次いで10ha未満の小規模組織が27%を占めている。これは、中山間地域が大半を占める島根県においては、各集落単位の農地面積が限られており、規模拡大には一定の限界がある。

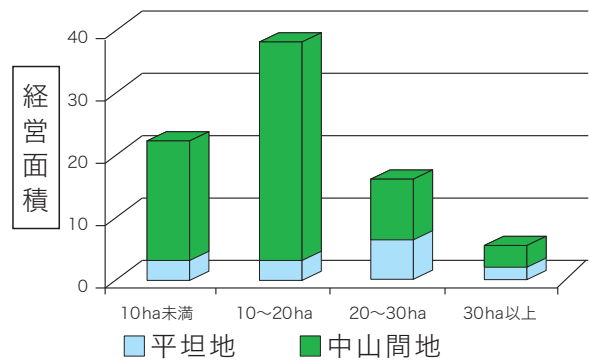
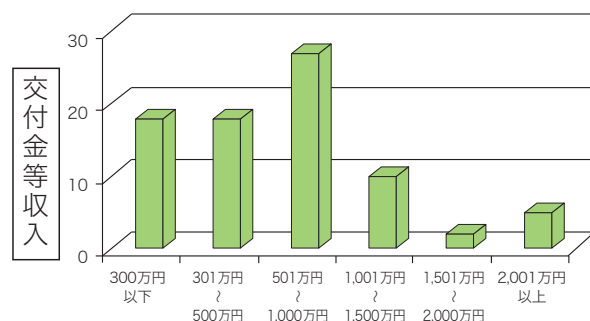
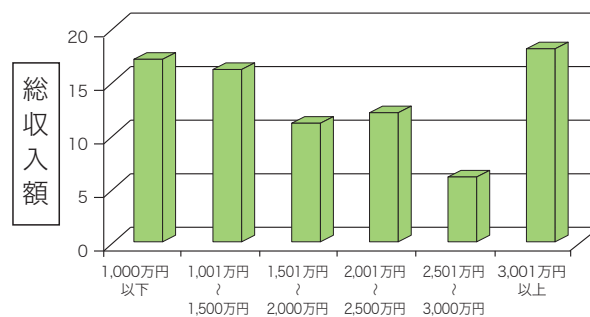


図3 集落営農組織の経営規模

3. 集落営農組織における課題

構成員の高齢化が進む一方、規模拡大も進まない状況の中、近年の米価の下落と資材価格高騰などにより経営は厳しく、前述アンケートでは、法人の平均総収入の約2,200万円のうち、その1/3の約740万円が戸別所得補償制度等の交付金等が占め、交付金等の収入を除けば経営状況は非常に厳しくなることから、収益確保に向けた対応が必要となっている。

また、平成22年6月に、県内の51の特定農業法人を対象に行ったアンケート調査では、次期リーダー、会計担当、オペレーターが「いる」と回答した組織は、それぞれ41%、27%、47%であったが、5年後の労働力が「ぎりぎり」または「不足」と回答した組織は70%にも及び、将来の人材確保に向けた対策を早急に進める必要がある。



4. 今後の目標

島根県では、昭和50年代から集落営農組織を主たる担い手として位置付け、その育成と確保を図ってきた。

それから30年以上が経過し、集落営農組織の果たす役割も、従来からの農業生産のみならず、地域の経済や生活機能の維持、Uターン者等の人材受入など、非常に多岐にわたっていることから、島根県では、こうした活動に取り組む集落営農を「地域貢献型集落営農組織」として位置付け、多面的な評価を行っている。

そして、組織の後継者を育成・確保し、集落営農組織が今後とも安定して継続できるよう支援する。

今後の集落営農の育成に対する基本方向

1. 更なる組織化の推進

★自力で課題を解決できる集落



従来どおりの手法による組織化・法人化の推進

★自力では課題を解決できない集落



集落内外からのサポート経営体の育成、
組織間連携による支援体制の構築

2. 地域貢献活動の推進

★農業生産のみならず、地域コミュニティの維持・継続



集落営農組織による地域貢献活動の推進

集落営農ワーキングでの重点検討課題

3. 人材育成・U I ターン者受入体制の整備

★集落内における人材の有効活用



集落内の人材の掘り起こし・育成の推進

★多様な人材の受入体制の構築



U I ターン者受け入れに向けた仕組みづくりの推進